

経営者・経理財務担当者にオススメ！

主催：益田商工会議所

制度開始後の  
問題解決！

# インボイス制度 開始後の対応

受講料  
無料

事例で学べるインボイス制度のトラブル対応策

いよいよ始まった「インボイス制度」ですが、制度開始になって様々な不安や困惑が出てきました。幾つかの例をあげますと、免税事業者との取引で法律的なトラブルに発展してしまう、インボイス番号が記載されていない請求書を受け取って処理に困るケース、営業職といった経理担当者以外が起こす経理的書類のトラブル等々、実務上で様々な混乱や不安が見込まれます。

そこで、本セミナーでは、インボイス制度開始後に起こりうる留意点を理解し、社内の経理体制を整えることや社外の取引先との滞りない関係構築を取り組むことが目的となります。



講師

中央税務会計事務所 所長

中島 由雅 氏

中央税務会計事務所2代目所長として職員数100名の税理士事務所を運営。持ち前の人当りの良さを活かした経営相談を実施。税務に関することはもちろん、異業種交流会、金融機関、教育機関、企業等でセミナーや講演も行っている。

## 内 容

- 1円合わない？請求書作成の実務上注意点
- インボイス番号が不明の場合の対応・処理
- 免税事業者との取引の実務上注意点
- 経理担当者以外の注意すべきインボイス
- 電子帳簿法に対応する電子インボイスの取り扱い
- 実務上よくあるインボイス Q&A

日 時 令和6年1月16日(火)  
14:00～16:30

場 所 益田商工会議所1階大ホール  
(益田市元町12-7)

対 象 中小・小規模事業者

定 員 30名(申込先着順)

申込方法 **[1月10日(水)までにいずれかの方法でお申込ください]**

【FAX】下記申込書に必要事項をご記入の上、  
益田商工会議所(FAX.0856-23-4343)に送信

【フォーム】益田商工会議所ホームページの専用フォームから申込み  
(右記QRコードからも入力可)

申込フォーム



2024.1.16 経営安定セミナー「インボイス制度開始後の対応」受講申込書

事業所名		業 種	建設・製造・卸・小売・サービス・飲食・その他
所在地	〒 -	TEL	
		FAX	
受講者名	(複数名のご参加可能)		

FAX 0856-23-4343

益田商工会議所 経営相談課  
[FAXは切らずにそのまま送信してください]

※ご記入いただきました情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供及び講習会参加者の実態調査・分析のためにのみ利用いたします。

問合せ  
申込先

益田商工会議所 経営相談課  
〒698-0033 益田市元町12-7

TEL 0856-22-0088  
FAX 0856-23-4343

URL <https://masudacci.jp/>  
益田商工会議所

検索